

經濟研究

第3卷 第2號

April 1952

Vol. 3 No. 2

所得分配率と再分配効果

高橋長太郎

- I 所得分配率の決定
- II 分配率と平均消費率

- III 二部門分割と分配率
- IV 分配率と再分配効果

I 所得分配率の決定

分配理論の論構は、従来ひとつの商品の費用構成のうち、生産要素の価格がいかにして決定されるかを論じるものであった。すなわち、もっぱら生産要素の単位當り報酬率の決定を論じることに限られていて、國民所得がいかにして機能的に分配されるかという分配率決定要因の分析にまで立至っていない。これについて分析を進めたものは、最近ではわずかに M. Kalecki と J. T. Dunlop の研究ぐらいなものである¹⁾。

國民所得の絶対的分前 (portion) と相對的分前 (proportion) とはもとより區別しなければならぬ。相對的分前すなわち分配率に関する命題は、絶対的分前に關する命題から導き出さうるけれど

も、分配率のみに關する命題からは絶対的な分前について知りえぬことは言うまでもない。だから分配率の決定は、絶対的分前の決定をあらかじめ前提とする。

國民所得の機能的な分前の意義については必ずしも明確ではない。所得の源泉は、労働と財産とが主要なものと考えられるが、これから派生するものとしてその他に個人的贈與 (private gifts) と公民權 (civil rights) とがある²⁾。はじめに、國民所得がその源泉によって労働所得と財産所得に分けられるものと假定しよう。もとよりこれは概念上のことであって、そのような單純な二分法によって、實際の所得が分割しつくされえぬことは、勿論である。そこでこの二つの分前の絶対額と分配率との變動について、一般的な考察をしておこう。これについてはすでに早く A. C. Pigou の論構がある³⁾。

1) M. Kalecki, *The Distribution of the National Income, Essays in the Theory of Economic Fluctuations*, 1939, pp. 13—41, J. T. Dunlop, *Wage Determination under Trade Unions*, 1944 (本誌所載書評参照)。B. F. Haley 「價值と分配」H. S. エリス編, 都留重人譯監修『現代經濟學の展望』理論篇 II, pp. 46—83.

2) H. Dalton, *Some Aspects of the Inequality of Incomes in Modern Communities*, 1920, Part, III.

3) A. C. Pigou, *Wealth and Welfare*, 1912, pp. 92—93 (footnote).

労働所得と財産所得の分前の變化は、労働と財産のそれぞれの需要の弾力性と供給の弾力性に依存し、またそれぞれの代替の程度に依存する、と考えられる。

(1) 労働の供給が増加して、例えば労働量が10%増加したとしよう。労働の絶対的分前が増加するのは、労働需要の弾力性が、1と労働量増加率とを加えたもの（すなわちこの場合は1.1）より大でなければならない。また、労働所得と財産所得との分配率を、それぞれ70%對30%とすれば、労働の相対的分前が増加するのは、その弾力性が1.1を財産所得の分配率で割ったもの（すなわちこの場合は3.7）より小でなければならない。そこで労働需要の弾力性が1と3.7の間にあるとき、労働の絶対的分前と相対的分前とはともに増加する。

(2) 財産の供給が増加して例えば10%増加したとすれば、財産所得の絶対的分前は財産需要の弾力性が1.1より大きいときに増加し、その相対的分前は1.1と1.1を労働所得の分配率で割ったもの（この場合は1.6）の間にあるときに増加する。

(3) 労働の需要が増加すれば、その絶対的分前と相対的分前は増加するが、労働の供給の弾力性は小さいから、その増加は少ない。

(4) 財産の需要が増加すれば、その絶対的分前と相対的分前は増加するが、財産の供給の弾力性は大きいから、その増加は大きい。

しかし、労働と財産との代替の程度によって労働の供給増加は財産の需要増加を、また財産の供給増加は労働の需要増加をおこすから、(1)と(4)は同時におこり、また(2)と(3)とも同時におこりうるのみならず、(3)は(1)と(4)を伴い、(4)は(2)と(3)とを伴うこともある。

労働と財産とは、絶対的分前に關する限りともに増加しうるから、その間に調和が考えうるが相対的分前すなわち分配率に關する限り一方の増加は他方の減少を意味する。労働所得の分配率は主として労働需要の弾力性に依存し、財産所得の分配率は主として財産供給の弾力性に依存する。そして、上の(1)と(2)の場合を比較すれば、分配率のすでに大きいものほどこれをさらに増加する

ことは困難である、と言える。そして財産の増加率が労働の増加率よりも大きいとき、財産所得の分配率は或る限界に至るまで増加し続けるであろう。しかし、この一般的傾向を大きく動揺せしめるものは景氣變動である。不況の時期に労働所得と財産所得とはともに減少するが、財産所得の激減によって労働所得の分配率はかえって増大する。

以上の考察は技術進歩と消費者趣好の變化という動態要因の主要なものを無視し、限界生産力説に従って生産要素に對する報酬がその限界純生産物に等しいという假定に立つものである。だが、現實におけるこの假定の妥當は、多くの動態要因——單なる時の遅れではなく、技術進歩、消費者趣好の變化、人口増加などによって限定されている。そして資本主義社會と社會主義社會とに共通して、分配率を大きく左右しているものは現状では政府の財政收支の動向である。

財産所得と労働所得の絶対的分前を決定する要因は複雑である。ことに財産所得はその内容が多様であって、いまだその要因分析はゆきとどいていない。ここでは労働所得の場合だけについて考察しておこう。

労働所得決定の要因は、主として賃金率と労働に對する需要すなわち雇用量とからなり、両者は相互に依存し合っていると考えられるが、雇用量は主として實質賃金と産出量とに依存すると考えられる。

R. A. Lester の調査によれば、雇用量を決定すると思われる諸事情（市場の需要、賃金率、労働以外の費用、利潤、生産技術）のうち、調査された会社の半分は市場の需要を唯一の事情として選び、賃金率の水準またはその變動についてはあまり考慮を拂わないという。すなわち労働需要を賃金率の函数と考えず、むしろそれを豫想される賣上高の函数と考える、と言うのである⁵⁾。しか

4) H. Dalton, *op. cit.*, pp. 198—206.

5) R. A. Lester, Shortcomings of Marginal Analysis for Wage-Employment Problems, *American Economic Review*, XXXVI, 1946, pp. 63—82, *idem*, Marginalism, Minimum Wages and Labor Markets, *ibid*, XXXVII, 1947, pp. 135—148. 『現代經濟學の展望』理論篇 II pp. 53—54.

し F. Muchlup の指摘するように、市場の需要その他の項目はいずれも労働の限界生産力に影響を與えるものである。

そこで例えば L. R. Klein は、労働所得の方程式を産出量に依存するものとして次のような労働需要方程式をたてている。(W=民間賃金俸給, p=物價指數, X=民間産出量〔賃料を除く〕, E=間接税, t=期間, u=確率變數), t を導入するのは労働組合の發達による動向を考慮に入れるためである。

$$W = \alpha_0 + \alpha_1(pX - E) + \alpha_2(pX - E)_{-1} + \alpha_3 t + u$$

その實測の結果(1921—41年)は $\alpha_1 = 0.41$; $\alpha_2 = 0.17$ であって、労働所得が産出量によって著しく左右されることが明らかである。

さらに雇用量は實質賃金率と産出量と趨勢とに依存すると考えられる。實質賃金率は利潤極大の假定をとる限り、その結果として導入される。産出量を要因とするのは、たとえ實質賃金率が下落しなくても、生産者は産出量増加の豫想ある場合には、労働を需要するという考えに基づく。労働生産性の長期における上昇を認めれば、趨勢を導入する必要がある。Carl Christ の方程式は(N=民間雇用量, w'=賃金率)

$$N = a' + a'_1 \frac{w'}{p} + a'_2 X + a'_3 t + u'$$

その實測の結果(1921—1947)は、 $a'_1 = -8.46$, $a'_2 = 0.344$, $a'_3 = -0.6$ となっている。いずれにしても産出量の影響は相當に大きいと言わねばならない。なお Christ が賃金率について、それが物價變動と失業とに依存するとしてたてた方程式は(N_L=労働力)

$$w' = k_0 + k_1 \Delta p + k_2 (N_L - N) + k_3 w'_{-1} + k_4 (N_L - N) + k_5 t + u''$$

その測定結果は、 $k_1 = 0.54$, $k_2 = -0.022$, $k_3 = 0.75$, $k_4 = 0.008$, $k_5 = 0.007$ となっている。

このように労働所得の絶對的分前の決定要因の實際的分析は、ようやく端初についたばかりであって、財産所得の分析はいまだに利子理論のような要素價格研究を出ていない。

そこで次に労働所得と財産所得のそれぞれの分配率が決定されたとして、それと各所得の支出構造との關係を見よう。そのためにはこの二つの分

前において、消費行動と租税構造とがそれぞれ異なるものとしよう。さらに消費行動は實質的税引(可處分)所得に依存するのに、租税構造は貨幣的税込所得に依存すると考える。實質所得とは基準期間の貨幣所得で測った比較期間の貨幣所得である。

Y=國民總支出(貨幣), P=物價水準

W=労働所得(貨幣), II=財産所得(貨幣)

C_w=労働所得の消費(實質), C_π=財産所得の消費(實質)

T_w=労働所得の課税(貨幣), T_π=財産所得の課税(貨幣)

K=民間資本形成(I)+政府支出(G)(實質),

w=労働所得の分配率

$$(1.1 a) \quad W = wY$$

$$(1.1 b) \quad II = (1-w)Y$$

$$(1.2) \quad T_w = tW$$

$$(1.3) \quad T_\pi = \tau II$$

$$(1.4) \quad C_w = a + b \left(\frac{W - T_w}{P} \right)$$

$$(1.5) \quad C_\pi = \alpha + \beta \left(\frac{II - T_\pi}{P} \right)$$

$$(1.6) \quad Y = W + II$$

$$(1.7) \quad Y = P(K + C_w + C_\pi)$$

これから $Y = P(K + a + \alpha) + b(1-t)wY + \beta(1-t)(1-w)Y$

$k + a + \alpha = A$, とおけば,

$$(1.8) \quad Y = \frac{PA}{1 - [b(1-t)w - \beta(1-t)(1-w)]}$$

$$(1.9) \quad w = \frac{[1 - \beta(1-t)]Y - PA}{[b(1-t) - \beta(1-t)]Y}$$

所得分配率(w, 1-w)は、YとAとの一定水準において、b, β, t, τに依存する。そして、労働所得分配率(w)は、 $[1 - \beta(1-t)]Y$ に比例し、PAによってnegative effectをうける。(1.8)の分子が正るとき、 $b(1-t) > \beta(1-t)$ でなければならない。この點は後に吟味される。注目すべきは、物價水準はAのみに影響を及ぼすことである⁸⁾。

6) L. R. Klein, The Economic Fluctuations of the United States, 1921—1941, 1950, p. 112.

7) Carl Christ, A Test of an Econometric Model for the United States, 1921—1947, Univer-

物價上昇による A の上昇は、他の事情にして等しい限り、労働所得の分配率を低下せしめる。また A の實質的上昇の場合についてもそうである。 A の内容は消費函数の常數項、民間投資、政府支出からなるから、これらはいずれも分配率に影響を與えることを示す。例えば、労働節約的發明が行われて、資本の限界生産性が上昇し、それが投資を誘發すれば、投資増大は労働所得の分配率を短期にもせよ減少せしめるであろう。

ここでは (1.1 a), (1.1 b), (1.2), (1.3) の常數項を、單純化のために省略したが、これらは後の所得再分配効果の考察において導入される。

剩餘價值率を Π/W と定義すれば、

$$(1.10) \quad \frac{\Pi}{W} = \frac{1-w}{w} \quad \text{あるいは} \quad \frac{1}{w} - 1$$

したがって w のみについて論じればよい。周知のように Marx は剩餘價值率を一定として、定義的に利潤率低下を説いたが、剩餘價值率が一定であるためには労働所得の分配率 w が一定でなければならぬ。しかし w が一定であるという論理的必然性も實際的確實性もない。

労働所得 (W) には生産要素價格としての賃銀率の影響し、財産所得 (Π) は生産物價格と要素價格との影響を受ける。上の方程式 (1.1)-(1.6) では單に物價水準 (P) を導入したにとどまるから、各變數をすべて實質量とし W の價格を要素價格、その他を生産物價格として區別し、方程式をたててみても、要素價格は相殺されて、結果においては大差はないのである。しかし剩餘價值率を (1.10) のように規定すれば、分母は主として要

sities-National Bureau Committee for Economic Research, *Conference on Business Cycles*, 1951, pp. 35-107. (LS=least square method, LI=limited information method)

	N	w'/p	X	t	1	
LS	1	-8.46	.344	-.06	28.52	
	w'	Δp	$N_L - N$	w'_{-1}	t	1
LS	1	.64	-.018	.67	.01	.48
LI	1	.81	-.011	.73	.005	.37

8) T. C. Schelling, *National Income Behavior*, 1950, pp. 138-139 において、労働所得について、同一記號をもつて貨幣所得と實質所得とを表わすものとして $\frac{W}{P}$ を導き出しているが、承服し難い。しかし、本稿はその書に負うところが多い。

素價格、分子は生産物價格と要素價格との影響を受けるから、實測にあたっては不變價格あるいは價值で考えるほどには單純でなくなる。 W と Π との絶對的分前の決定は、すでに見たように簡單ではないからである。

II 分配率と平均消費率

方程式 (1.4) と (1.5) との合計は、個人消費支出 (C) である。

$$(3.1) \quad C = a + \alpha + b \left(\frac{W - T_w}{P} \right) + \beta \left(\frac{W - T_\pi}{P} \right)$$

平均消費率を PC/Y と定義すれば ($Pa + P\alpha = PH$ とおいて)、

$$(3.2) \quad \frac{PC}{Y} = PH + b(1-t)w + \beta(1-\tau)(1-w)$$

物價水準の影響するのは消費函数の常數項 (H) のみであって、消費率は主として b, β, t, τ と w とによって決定される。

そこで分配率と消費水準との關係を考えよう。 $b(1-t) = b', \beta(1-\tau) = \beta'$ とすれば、 $b'w + \beta'(1-w)$ が主要な部分である。だから可處分所得からの消費性向が變らなくても、 t や τ によって税込所得からの消費性向は變わる。また税込所得からの消費性向 (b', β') が變らなくても、分配率の變化は全體としての消費率に影響を與える。例えば b' が 0.8, β' が 0.7 で、 w が 0.6 ならば、全體としての消費性向は 0.76 であるが、分配率が變化して w が 0.7 となれば、全體としての消費性向は 0.77 となる。

普通に消費函数は、所得が増加しても利子率その他の物價に變化がなく、全體としての所得が増加しても分配率は變らないと假定している。しかし、上述のように分配率の變化は消費率に影響を與える。消費性向の變化はさらに t, τ の變化によってもおこされる。

平均消費性向と限界消費性向との間には函数的な關係があつて、その二つの性向は長期にわたつてみれば同一の方向に向い、ついに一致するものと考えられる。消費函数は、技術進歩、消費者財の改善、人口増加などの動態要因によって、時の経過につれて右方へ移動する。所得のうち消費される割合が長きにわたつて比較的安定しているの

はこのためである。しかし、短期についてみれば平均消費性向は必ずしもつねに恒常とは限らない。それは不況には上昇し、好況には下降し、或る中間値のまわりを變動するようである。動態要因が生起すると、限界性向は平均性向から一時にせよ離れて、不況のとき平均性向は高いのに、限界性向は低いことがある。それは不況のとき所得の一層の下落が豫想されるからであり、また所得増分が主として限界性向の低い高額所得階層へ移動するからである。反対に好況のとき平均性向は低いのが限界性向の高いことがある。所得増分が限界性向の高い低額所得階層へ移動するからである。景氣政策として租税政策が採られるならば、これまたかかる變動に影響を與えずにはおかないであろう。各々の所得分前における分配率と消費性向の變動は、このようにして全體としての消費率を左右するのである。

III 二部門分割と分配率

Marx は社會生産物を Form(Wert) と Materie との觀點から區分し、素材の上から投資財生産と消費財生産とに分ち、價值の上から不變資本、可變資本、剩餘價值とに區別した。この $c+v+m$ 價值構成は、これを分配式としてみるができるが、この構成は一商品の費用構成から導き出されているので、一國全體としてみればすでに R. Klein の指摘したように、 c はそのうち企業の内部取引が相殺されて、資本の損耗分のみとなる（しかし、分配式としてみるときには、 c が二重計算を含むことのみならず、それが前期の m から出たものであるという時の遅れを含んでいて、期間の區別が明らかでない）。ところで、部門分割の利點は、それぞれの部門間の相互依存の關係を明らかにすることにある。そこでその依存關係は再生産の均衡條件として次のように導き出されている。（ c =不變資本、 v =可變資本、 m =剩餘價值、 m_k 、 m_c 、 m_v はそれぞれ m のうち消費、不變資本、可變資本にあてられる部分、 c 、 v 、 m の添字は第 I 部門と第 II 部門を示す）

$$I \quad c_1 + v_1 + m_{1k} + m_{1c} + m_{1v}$$

$$II \quad c_2 + v_2 + m_{2k} + m_{2c} + m_{2v}$$

$$(1) \quad c_1 + v_1 + m_{1k} + m_{1c} + m_{1v} = c_1 + c_2 + m_{1c} + m_{2c}$$

$$(2) \quad c_2 + v_2 + m_{2k} + m_{2c} + m_{2v} = v_1 + v_2 + m_{1k} + m_{2k} + m_{1v} + m_{2v}$$

兩式から共通項を除去して

$$(3) \quad v_1 + m_{1k} + m_{1v} = c_2 + m_{2c}$$

これは v のすべてが消費されるという假定のもとで、第 II 部門の蓄積が第 I 部門の消費に等しいことを示している。（内部取引に伴う回轉による甚しい二重計算を含んだ c と回轉を含まない m や v とが算術的に均等ということであるが、その意味は必ずしも明らかでない。）

蓄積の均衡條件というものが單にこれだけのことならば、もっと簡単にこれを證明することができる。すなわち單純化して、變數はすべて不變價格とし、投資を純投資として、第 I 部門 (I) の消費性向を α 、第 II 部門 (C) の消費性向を β 、第 I 部門の消費と第 II 部門の消費とをそれぞれ C_I 、 C_{II} として

$$(2.1) \quad C_I = \alpha I$$

$$(2.2) \quad C_{II} = \beta C$$

$$(2.3) \quad C = C_I + C_{II}$$

$$(2.4) \quad Y = C + I$$

から、ただちに $(1-\beta)C = \alpha I$ (第 II 部門の蓄積は第 I 部門の消費に等しいこと) を導き出すことができる。そして、消費と投資に關連する限り、生産分配のみならず支出をかえりみなければならなくなる。だから二部門分割の利點は、支出面をも考慮に入れてそれぞれの部門の消費行動を異なるとしなければ充分でない。

したがって、兩部門の比例的發展とは

$$(2.5) \quad \frac{\Delta C}{\Delta I} = \frac{\alpha}{1-\beta}$$

に他ならない。ただし、 C 、 I は支出であって、生産ではない。

だが Marx では消費性向を導入していないから、乗數効果が無視されて、單に算術的な均等をもって「均衡條件」としているにすぎない。しかし

$$(2.6) \quad \Delta C_{II} = \frac{\alpha\beta}{1-\beta} \Delta I$$

である。すなわち、第 I 部門の生産増加 (ΔI) は、その部門の消費増加 ($\alpha \Delta I$) となり、それはさらに第 II 部門の消費増加となって波及する [ΔC_{II}

$=(\beta/1-\beta)\Delta C_I$ である]。もとより乗數的波及は一時的現象にすぎぬけれども。

二部門分割は、さらに労働所得と財産所得とについて、それぞれ消費性向のみならず分配率が異なるとすれば、一層興味を増すであろう。

第 I 部門の労働所得を W_1 、財産所得を Π_1 、その消費性向をそれぞれ α 、 β とし、所得分配率 W_1/I 、 Π_1/I をそれぞれ d_1 、 d_2 とし、同様に第 II 部門の労働所得を W_2 、財産所得を Π_2 、その消費性向をそれぞれ γ 、 α とし所得分配率 W_2/C 、 Π_2/C をそれぞれ d_3 、 d_4 ($d_1+d_2+d_3+d_4=1$) とすれば、(2.1)-(2.4) は

$$(2.7) \quad C_I = \alpha W_1 + \beta \Pi_1 = (\alpha d_1 + \beta d_2) I$$

$$(2.8) \quad C_{II} = \gamma W_2 + \delta \Pi_2 = (\gamma d_3 + \delta d_4) C$$

$$(2.9) \quad C = C_I + C_{II}$$

$$(2.10) \quad Y = C + I$$

となり、そして兩部門の比例的發展は

$$(2.11) \quad \frac{\Delta C}{\Delta I} = \frac{\alpha d_1 + \beta d_2}{1 - \gamma d_2 - \delta d_4}$$

となる。そして乗數効果は

$$(2.12) \quad \Delta C_{II} = \frac{(\alpha d_1 + \beta d_2)(\gamma d_3 + \delta d_4)}{1 - \gamma d_2 - \delta d_4} \Delta I$$

で示される。

分配率の導入によって、消費性向はそれぞれの分配率をウェイトとして加重される點に注目すべきである。前項においてすでに吟味したように、所得分配率の變化は全體としての消費率に變化を與え、したがって乗數効果に影響を及ぼすことになる。

剩餘價值率 $\left(\frac{d_2+d_4}{d_1+d_3}\right)$ の變化は、 d_1 、 d_2 、 d_3 、 d_4 それぞれの比率の相對的變化を意味し、それは第 I 部門と第 II 部門との比例的發展にも變容をもたらすはずである。この比例關係は、分配と支出の側面からみて、生産の面をとりいれてないが、この二部門の比例的發展において、(2.13) の比率を不變のようにみなすのは、消費性向と分配率とを不變と假定するにすぎない。さらにこれに租稅所得比率を導入すれば、これらのパラメーターは實際には短期においても變動を免れず、したがって二部門の發展比率は不變ではありえない。

だから二部門の比例的發展とは、きわめて短期

の觀察にしかすぎず、長期にわたれば技術進歩に伴う消費者趣好の變化などの動態要因が起こりうるから、Wright のいうように「正しい比例關係」(right proportion) というものはないこととなろう⁹⁾。この比例關係の乖離からただちに恐慌を論じようとする試みは、あまりに單純な機械的思考と言わざるをえない。

二部門分割は、その各部門において、生産の速度のみならず労働所得と財産所得との分配率、消費行動、租稅構造などが異なるとするところに、はじめて意義がある。従來單に二部門分割が Marx 理論の特色であるかのごとく唱道されながら、その利點が強調されるのみでなんら見るべき成果が示されることのなかったのは、かかる點を反省しないからであろう。

IV 分配率と再分配効果

所得の再分配は、經濟厚生或いは國民所得の増大に關連して論ぜられる。従來の經濟理論は、政府部門を捨象し、したがってそれが分配に與える効果を殆んど無視して分配論を展開していた。その素朴さは現状から甚しく遊離している。いずれの國も政府部門の役割の増大に伴い、その再分配効果の經濟厚生に與える影響については、もはや無視できぬ状態にある。

所得再分配は、まず 2 通りの仕方で考えられる。租稅を通じない移轉支出すなわち個人的贈與 (private gifts) の場合と財政を通じる移轉支出すなわち公民權 (civil rights) の場合である。しかし、そのそれぞれはまた 2 通りの仕方で考えられる。(1.1 a)、(1.1 b) の代りに

$$(4.1 a) \quad W = h + wY$$

$$(4.1 b) \quad \Pi = (1-w)Y - h$$

とすれば、財政を通じない單純な移轉支出の場合に、(4.1 a) の h が増大して、それだけ (4.1 b) の $-h$ から差引かれる場合と w を増大してそれだけ $(1-w)$ から差引かれる場合とが考えうる。また (1.2)、(1.3) の代りに

$$(4.2) \quad T_w = s + tW$$

9) D. M. Wright, The Economics of Disturbances, 1947 はことに消費者趣好の變化を強調する。

$$(4.3) \quad T_{\pi} = \sigma + \tau \Pi$$

とすれば、財政を通じる移轉支出の場合に、(4.2)の s が減少して、それだけ(4.3)の σ が増大する場合と t および τ の増減する場合とが考えうる。 t, τ は限界租税所得比率であって、以下これを限界租税性向と呼ぼう。すなわち所得再分配過程は4通りの仕方で考察しうる。

(4.1 a), (4.1 b), (4.2), (4.3), (1.4), (1.5) から

$$(4.4) \quad Y = \frac{PA - B + D}{1 - [b(1-t)w - \beta(1-t)(1-w)]}$$

(ただし、 $A = P(K + \alpha + a)$, $B = [b(1-t) - \beta(1-t)]h$, $D = bs + \beta\sigma$)

そして B は再分配の第1の仕方に關し、 D は第3の仕方に關する。なお労働所得の分配率は

$$(4.5) \quad w = \frac{[1 - \beta(1-t)]Y - PA + B - D}{[b(1-t) - \beta(1-t)]Y}$$

となり、労働所得分配率 (w) は、 PA (財政支出、投資、消費性向の常數) のみならず D の negative effect をうけ、 B が positive effect をもつ點に注目すべきであろう。そこで所得再分配効果についてそれぞれの場合を考察しよう。

第1の場合は(4.1 a)の h の増大である。その効果は、次のように示される。

$$(4.6) \quad \frac{\Delta Y}{\Delta h} = M[b(1-t) - \beta(1-t)]$$

乘數 M は(4.4)の分母 $1 - [b(1-t)w - \beta(1-t)(1-w)]$ の逆數である。すなわちこの所得効果は、 $b(1-t) - \beta(1-t)$ に比例し、 $b(1-t) > \beta(1-t)$ である限り、財産所得から労働所得への單純な所得移轉による再分配は、國民所得を増大せしめる。vice versa.

その結果は労働所得 (W) を増大せしめるが、

$$(4.7) \quad \frac{\Delta W}{\Delta h} = 1 + w \left(\frac{\Delta Y}{\Delta h} \right)$$

であるから、その効果は Δh の移轉が國民所得に與える効果よりも大きい ($\frac{\Delta Y}{\Delta h} > 0$ なる限り)。

$$(4.8) \quad \frac{\Delta \Pi}{\Delta h} = -1 + (1-w) \left(\frac{\Delta Y}{\Delta h} \right)$$

であるから、財産所得の減少は、 $-\Delta h$ よりも小さい。

この場合の條件は $b(1-t) > \beta(1-t)$ であって、逆に $b(1-t) < \beta(1-t)$ ならば、 $\Delta Y / \Delta h < 0$,

$\Delta W < \Delta \Pi$ | $\Delta \Pi > \Delta h$ となって、労働所得への再分配はかえって國民所得を縮小せしめる。

第2の場合は w の増大である。あらゆる再分配はけっきょく w に影響を與えるけれども、ここでは財政によらず直接に w を増減する場合である。財政支出と民間投資とを不変とすれば、 w の増大はさきに見たように W からの消費を増大せしめ、さらに國民所得を増大せしめる。しかし、投資と財政支出とが不変だから、その消費増加は所得増加に等しく、個人貯蓄は不変のままである。 W からの貯蓄は増加するが、 Π からの貯蓄はそれだけ減少する¹⁰⁾。

w の増減はインフレーションに伴う所得再分配過程にも連關し、これについては別の機會に考察したが、 $w = W/Y$ であるから賃銀上昇率と物價上昇率との關係によって w は左右され、また w の大きいほどインフレ收束までには長い期間を要する¹¹⁾。

第3の場合は(4.2)の s を減少し、(4.3)の σ を増加させる仕方である。つまり労働所得の基礎控除を高めるような場合である。

そのときは(4.1)の $D = bs + \beta\sigma$ 變化に注目すればよい、 Δs だけ減少してそれだけ $\Delta\sigma$ が増大するような場合、 $\Delta C = (b - \beta)\Delta\sigma$ となるから

$$(4.9) \quad \frac{\Delta Y}{\Delta\sigma} = -\frac{\Delta Y}{\Delta s} = M(b - \beta)$$

乘數 M は(4.4)の分母の逆數である。すなわちこのような仕方による場合には、所得効果は、可處分所得からの消費性向の差 $b - \beta$ に比例することになるから、 $b > \beta$ でなければならない。

このような仕方によって租税を一階級から他の階級へ移轉することによって、全體の租税 (T) に與える効果をみれば、

$$(4.10) \quad \frac{\Delta T}{\Delta\sigma} = M[tw + \tau(1-w)](b - \beta)$$

ここでもまた分配率 ($w, 1-w$) がそれぞれの限界租税性向にウエイトとして加重されている。

(10) T. C. Schelling, Raise Profits by Raising Wages?, *Econometrica*, Vol. 14, No. 3, 1946, pp. 227-234.

(11) 拙稿「戦後分配國民所得の變容」*經濟研究*, 2卷4號, 1951. pp. 293-304.

第4の場合には限界租税性向 t, τ に関する問題である。すでに考察したように第1の場合の所得効果は $b(1-t) - \beta(1-\tau)$ すなわち税込所得からの消費性向の差に比例するのにも、第3の場合の効果は $b - \beta$ すなわち可処分所得の消費性向の差に比例している。二つの所得階級の租税性向が等しければ $b - \beta > (1-t)(b - \beta)$ となって、移轉支出を租税を通じて行った方が所得効果が大きいことになる。だからいずれの消費性向の差が大なるかによって、再分配の仕方のうち租税による場合と租税によらぬ場合のいずれが効果的であるかが決められるわけである。一般的に言って、租税を通じる再分配効果の方が大きいためには

$$(4.11) \quad b - \beta > b(1-t) - \beta(1-\tau)$$

$$\frac{t}{\tau} > \frac{\beta}{b}, \quad bt > \beta\tau$$

すなわち労働所得からの消費性向の方が高く、 $b > \beta$ であっても、その租税性向 t が相當に高くなければならないことを示している。 τ が t よりもはるかに大きいとき、 $b(1-t) - \beta(1-\tau)$ が正でも $b - \beta$ が負となりうる場合もある。すなわちその場合には租税を通じる再分配は、かえって國民所得を減少せしめ、この場合は租税性向を通じるものよりも、第3の場合のように基礎控除を動かす方が効果的であるということになる。

労働所得に対する平均租税性向は

$$(4.12) \quad \frac{T_w}{W} = t + \frac{s}{W}$$

t は限界租税性向である。 $s > 0$ なるとき、平均租税性向は限界租税性向よりも低い。

$$(4.13) \quad \frac{\Delta T_w}{T_w} = \frac{t \Delta W}{s + tW}$$

であるから $s > 0$ のとき $\Delta T_w / T_w$ は $\Delta W / W$ よりも低く、 $s < 0$ のときは逆である。租税體系における累進制は、 W においてはこのように平均租税性向を限界租税性向よりも低くし、 π においては反対に平均性向を限界性向よりも高くすることであるとすれば、そのためにも $s < 0$ さらに $\sigma > 0$ であることが必要であり、それによって再分配は一層の効果を示すであろう。

従來の分配理論においては要素價格の一義的な決定に主力が注がれていたけれども、所得の再分配を考慮に入れなくては現実的ではない。ことに經濟厚生を増減に関する判定基準として、I. M. D. Little の主張するような分配の公正についての判断を導入すべきならば、經濟厚生を増減判定には再分配効果が考察され、あるいは測定されなくてはなるまい¹²⁾。そして最も有力な再分配機能を作用するものが政府部門であるから、財政收支の所得効果の分配率に及ぼす影響を論じなくては充分でない。しかし従來政府支出の所得効果のみが注目されて、租税の所得効果について立入って追求したものは甚しく缺けている。

租税の所得効果は、租税の種類のみならず財政支出とも連關し、ここに深く立入ることができないから、他日に期したいと思う¹³⁾。

12) I. M. D. Little, *A Critique of Welfare Economics*, 1951.

13) 例えば J. C. Hubbard, *Creation of Income by Taxation*, 1950.